

第9期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について (令和7年度～令和8年度)

第9期介護保険事業計画における介護保険施設・事業所の計画数

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所又は
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1事業所
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 54床(3事業所)

令和7年度・8年度の介護保険施設・事業所の整備

1 令和7年度の整備

令和6年度に選定された法人が以下の事業所の整備を行う。

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1事業所
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所(既存事業所の増床) 7床(1事業所)

2 令和8年度の整備

令和6年度公募にて、計画数に満たなかった事業所について、令和7年度に募集・選定を行い、選定された法人が令和8年度に整備を行う。

(1) 募集数

- ア 小規模多機能型居宅介護事業所又は
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所
- イ 認知症対応型共同生活介護事業所 47床(2事業所)

(2) 募集の周知

上記ア及びイの事業所について、令和8年度に補助金を活用(※)して整備を希望する事業者に対し、5月に市ホームページにて周知を開始している。

※イの認知症対応型共同生活介護事業所については、補助金を活用しない整備の場合でも、総量規制があるため、市に応募し選定される必要がある。

(3) 今後の流れ(予定)

- ア 希望する事業者は、令和7年9月30日までに介護保険課へ関係書類を提出
- イ 令和7年12月中に審査会で選定し、介護保険運営協議会にて意見聴取
- ウ 令和8年4月に県へ補助金申請
- エ 県交付決定後、入札等を経て工事着工し、令和8年度中に竣工
- オ 新規指定前に介護保険運営協議会にて意見聴取
- カ 開設